

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年10月13日(2011.10.13)

【公開番号】特開2010-62903(P2010-62903A)

【公開日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-011

【出願番号】特願2008-226884(P2008-226884)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

H 04 N 5/93 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 J

H 04 N 5/91 Z

H 04 N 5/76 Z

H 04 N 5/225 F

G 11 B 20/10 3 2 1 Z

H 04 N 5/93 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月31日(2011.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像された複数の画像を記憶する画像記憶手段と、

前記画像記憶手段に記憶されている画像を再生する再生手段と、

前記画像記憶手段に記憶されている各画像に対して、その画像の再生を禁止する位置を登録する登録手段と、

現在位置を測位する測位手段と、

前記測位手段により測位された現在位置と前記登録手段に登録されている位置とを比較して、前記再生手段による画像の再生を制御する再生制御手段と、

を備えることを特徴とする画像再生装置。

【請求項2】

前記登録手段は、各画像に対して、再生禁止位置を任意に複数登録可能であることを特徴とする請求項1に記載の画像再生装置。

【請求項3】

前記画像記憶手段に記憶されている複数の画像のうち、登録対象となる画像及び位置を指示する操作を行うための登録操作入力手段をさらに備え、

前記測位手段は、前記登録操作入力手段により登録操作が行われた位置を測位し、

前記登録手段は、前記再生手段による画像の再生中に、前記登録操作入力手段により登録操作が行われることで、前記測位手段により測位された登録操作位置を、当該再生中の画像に対する位置として自動的に登録することを特徴とする請求項1に記載の画像再生装置。

**【請求項 4】**

前記画像記憶手段に記憶されている複数の画像のうち、登録対象となる画像及び位置を指示する操作を行うための登録操作入力手段と、

前記登録操作入力手段による登録指示の結果、当該対象画像の再生が許可される位置があるか否かを判定する位置判定手段と、

前記位置判定手段によって当該対象画像の再生許可位置があると判定された場合には、前記登録指示を許可し、前記位置判定手段によって当該対象画像の再生許可位置がないと判定された場合には、前記登録指示を抑制する登録許可手段と、

をさらに備えることを特徴とする請求項 1 に記載の画像再生装置。

**【請求項 5】**

前記画像記憶手段に記憶されている複数の画像の一括削除を指示する削除操作を行うための削除操作入力手段を備え、

前記測位手段は、前記削除操作入力手段により削除操作が行われた位置を測位し、

前記一括削除の対象となる複数の画像の中に、前記測位手段により測位された削除操作位置を再生禁止位置として前記登録手段に登録されている画像が含まれている否かを判定する削除画像判定手段と、

前記削除画像判定手段により再生禁止画像が含まれていると判定された場合に、前記複数の画像の一括削除を抑制する削除抑制手段と、

をさらに備えることを特徴とする請求項 1 に記載の画像再生装置。

**【請求項 6】**

前記削除抑制手段は、前記複数の画像のうち、前記再生禁止画像の削除を禁止して当該再生禁止画像以外の画像を削除することを特徴とする請求項 5 に記載の画像再生装置。

**【請求項 7】**

前記測位手段により現在位置が測位できたか否かを判定する測位判定手段をさらに備え、

前記再生制御手段は、前記測位判定手段により現在位置が測位できなかつたと判定された場合に、前記登録手段に再生禁止位置が登録されている画像の再生を禁止することを特徴とする請求項 1 に記載の画像再生装置。

**【請求項 8】**

撮像された複数の画像を記憶する画像記憶手段と、

前記画像記憶手段に記憶されている画像を再生する再生手段と、

所定の位置に対して、その位置で再生を禁止する画像を、前記画像記憶手段に記憶されている複数の画像の中から任意に登録する登録手段と、

現在位置を測位する測位手段と、

前記測位手段により測位された現在位置と前記所定位置とを比較して、前記再生手段による画像の再生を制御する再生制御手段と、

を備えることを特徴とする画像再生装置。

**【請求項 9】**

撮像された複数の画像を記憶する画像記憶手段と、前記画像記憶手段に記憶されている画像を再生する再生手段と、現在位置を測位する測位手段とを備えるコンピュータを、

前記画像記憶手段に記憶されている各画像に対して、その画像の再生を禁止する位置を登録する登録手段と、

前記測位手段により測位された現在位置と前記登録手段にて登録されている位置とを比較して、前記再生手段による画像の再生を制御する再生制御手段と、

として機能させることを特徴とするプログラム。

**【請求項 10】**

撮像された複数の画像を記憶する画像記憶手段と、前記画像記憶手段に記憶されている画像を再生する再生手段と、現在位置を測位する測位手段とを備えるコンピュータを、

所定の位置に対して、その位置で再生を禁止する画像を、前記画像記憶手段に記憶されている複数の画像の中から任意に登録する登録手段と、

前記測位手段により測位された現在位置と前記所定の位置とを比較して、前記再生手段による画像の再生を制御する再生制御手段と、  
として機能させることを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像再生装置及びプログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、撮像された画像を再生する画像再生装置及びプログラムに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

そこで、本発明の課題は、再生位置による画像再生の制御を適正に行って使い勝手の良い画像再生装置及びプログラムを提供することである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

請求項1に記載の発明の画像再生装置は、

撮像された複数の画像を記憶する画像記憶手段と、前記画像記憶手段に記憶されている画像を再生する再生手段と、前記画像記憶手段に記憶されている各画像に対して、その画像の再生を禁止する位置を登録する登録手段と、現在位置を測位する測位手段と、前記測位手段により測位された現在位置と前記登録手段に登録されている位置とを比較して、前記再生手段による画像の再生を制御する再生制御手段と、を備えることを特徴としている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の画像再生装置において、

前記登録手段は、各画像に対して、再生禁止位置を任意に複数登録可能であることを特

徴としている。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項3に記載の発明は、請求項1に記載の画像再生装置において、  
前記画像記憶手段に記憶されている複数の画像のうち、登録対象となる画像及び位置を  
指示する操作を行うための登録操作入力手段をさらに備え、前記測位手段は、前記登録操作  
入力手段により登録操作が行われた位置を測位し、前記登録手段は、前記再生手段によ  
る画像の再生中に、前記登録操作入力手段により登録操作が行われることで、前記測位手  
段により測位された登録操作位置を、当該再生中の画像に対する位置として自動的に登録  
することを特徴としている。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項4に記載の発明は、請求項1に記載の画像再生装置において、  
前記画像記憶手段に記憶されている複数の画像のうち、登録対象となる画像及び位置を  
指示する操作を行うための登録操作入力手段と、前記登録操作入力手段による登録指示の  
結果、当該対象画像の再生が許可される位置があるか否かを判定する位置判定手段と、前  
記位置判定手段によって当該対象画像の再生許可位置があると判定された場合には、前記

登録指示を許可し、前記位置判定手段によって当該対象画像の再生許可位置がないと判定された場合には、前記登録指示を抑制する登録許可手段と、をさらに備えることを特徴としている。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項5に記載の発明は、請求項1に記載の画像再生装置において、

前記画像記憶手段に記憶されている複数の画像の一括削除を指示する削除操作を行うための削除操作入力手段を備え、前記測位手段は、前記削除操作入力手段により削除操作が行われた位置を測位し、前記一括削除の対象となる複数の画像の中に、前記測位手段により測位された削除操作位置を再生禁止位置として前記登録手段に登録されている画像が含まれている否かを判定する削除画像判定手段と、前記削除画像判定手段により再生禁止画像が含まれていると判定された場合に、前記複数の画像の一括削除を抑制する削除抑制手段と、をさらに備えることを特徴としている。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項6に記載の発明は、請求項5に記載の画像再生装置において、

前記削除抑制手段は、前記複数の画像のうち、前記再生禁止画像の削除を禁止して当該再生禁止画像以外の画像を削除することを特徴としている。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項7に記載の発明は、請求項1に記載の画像再生装置において、

前記測位手段により現在位置が測位できたか否かを判定する測位判定手段をさらに備え、前記再生制御手段は、前記測位判定手段により現在位置が測位できなかつたと判定された場合に、前記登録手段に再生禁止位置が登録されている画像の再生を禁止することを特徴としている。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

請求項8に記載の発明の画像再生装置は、

撮像された複数の画像を記憶する画像記憶手段と、前記画像記憶手段に記憶されている画像を再生する再生手段と、所定の位置に対して、その位置で再生を禁止する画像を、前記画像記憶手段に記憶されている複数の画像の中から任意に登録する登録手段と、現在位置を測位する測位手段と、前記測位手段により測位された現在位置と前記所定位置とを比較して、前記再生手段による画像の再生を制御する再生制御手段と、を備えることを特徴としている。

## 【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0029】

請求項9に記載の発明のプログラムは、

撮像された複数の画像を記憶する画像記憶手段と、前記画像記憶手段に記憶されている画像を再生する再生手段と、現在位置を測位する測位手段とを備えるコンピュータを、

前記画像記憶手段に記憶されている各画像に対して、その画像の再生を禁止する位置を登録する登録手段と、前記測位手段により測位された現在位置と前記登録手段にて登録されている位置とを比較して、前記再生手段による画像の再生を制御する再生制御手段と、として機能させることを特徴としている。

請求項10に記載の発明のプログラムは、

撮像された複数の画像を記憶する画像記憶手段と、前記画像記憶手段に記憶されている画像を再生する再生手段と、現在位置を測位する測位手段とを備えるコンピュータを、

所定の位置に対して、その位置で再生を禁止する画像を、前記画像記憶手段に記憶されている複数の画像の中から任意に登録する登録手段と、前記測位手段により測位された現在位置と前記所定の位置とを比較して、前記再生手段による画像の再生を制御する再生制御手段と、として機能させることを特徴としている。

## 【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0053】

ステップS3にて、1.「対象画像の再生を再生制御位置でのみ許可する」が選択されると(ステップS3；再生制御位置でのみ再生許可)、CPU9は、内蔵メモリ8に記憶されているシステムファイルF2の当該画像の再生制御情報を、再生制御位置を再生許可位置とし、再生制御位置以外の位置での再生を再生禁止位置とするように設定する(ステップS42)。

また、ステップS3にて、2.「対象画像の再生を再生制御位置でのみ禁止する」が選択されると(ステップS3；再生制御位置でのみ再生禁止)、CPU9は、システムファイルF2の当該画像の再生制御情報を、再生制御位置を再生禁止位置とし、再生制御位置以外の位置での再生を再生許可位置とするように設定する(ステップS41)。

また、ステップS3にて、3.「対象画像の再生を再生制御位置で禁止する」が選択されると(ステップS3；再生制御位置での再生禁止)、CPU9は、システムファイルF2の当該画像の再生制御情報を、再生制御位置を再生禁止位置とするように設定する(ステップS43)。

また、ステップS3にて、4.「対象画像を再生制御位置で強制的に再生する」が選択されると(ステップS3；再生制御位置での強制再生)、CPU9は、システムファイルF2の当該画像の再生制御情報を、再生制御位置を再生強制位置とするように設定する(ステップS44)。

## 【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0072

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0072】

その後、CPU9は、ユーザによる操作入力部6の画像全消去キー(図示略)が所定操

作されたか否かを判定する(ステップS205)。そして、画像全消去キー(図示略)が所定操作されたと判定されると(ステップS205; YES)、CPU9は、内蔵メモリ8に記憶されている全ての画像ファイルF1を消去させる(ステップS206)。また、ステップS203にて、再生禁止画像が含まれていないと判定された場合にも(ステップS203; NO)、CPU9は、処理をステップS206に移行して、それ以降の処理を実行する。

【手続補正32】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0116

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0116】

また、上記実施形態1～6におけるシステムファイルF2及びF3の内容は一例であつて、上記したものに限られるものではない。